

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	6 3 4
		決裁期日	令和7年6月30日
名 称	課長会議（6月定例）会議録		
日 時	令和7年6月30日 午後1時15分～午後1時45分		
場 所	上富良野町役場3階第2会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職11人、主幹職1人（代理出席） 事務局 1人 合計16人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 6月定例会が無事終わることができたことを感謝する。
- ・ 今年度も3か月間が経過し、春ヒアの町長指示事項については、7月以降の事業についても意識して取り組むこと。
- ・ 7月以降もイベント等で多忙になる。体調管理に注意し、暑い時期を乗り切ること。

【進行：副町長】

1 9月定例町議会の議案取りまとめについて【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・ 9月定例会は、9/18(木)・19(金)の予定である。
- ・ 提出予定議案等の報告事項は、期限厳守での報告をお願いする。

2 7月1日付辞令交付式について【総務課】

総務課長：・例年同様、職員の出席について配慮をお願いする。

- ・ 7/1 昇格者1名へ辞令書の交付を行う。対象職員へ周知願う。

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価指標（R6実績）の確認について

企画商工観光課長：・各評価指標の内容について、修正等がある場合は、7月7(月)までに企画政策班へ連絡願う。

4 その他

《町民生活課関係》

(1) 令和7年度上富良野町町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する調査について

町民生活課長：・別添資料により説明。

・7/18(金)までに報告をお願いする。

(2) その他

企画商工観光課長：・イベント時の従事者の取り扱いについて

・ラベンダーフェスタ等、職員全体で従事依頼する事業について、管理職はこれまで、従前の取扱い（半日単位で代休）として対応していたが、事業規模等により緊急的な対応が必要となるため、総務課と協議し、土日等の休日に勤務する管理職においては、管理職特別勤務手当を支給することとなったので承知願う。なお、事業終了後の手続きについては、担当で行う。

Q. 平日夜間での従事は対象とならないのか。

A. あくまでも、管理職特別勤務手当は、休日及び深夜(0時以降)での勤務が対象となるため、平日夜間は対象とならない。

Q. 従事時間により、代休処理できる場合は代休となるのか。

A. 代休取得が基本となる。

◎ 来月の行事予定について

◎閉 会

[会議終了：13時45分]

【課長会議終了後】会議録は所管で作成

◆地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進会議 13:45～14:00

◆自殺対策庁内ネットワーク会議 14:00～14:20